

農村活性化と「女性起業」の展開

片岡, 義晴

(出版者 / Publisher)

法政大学文学部

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

Bulletin of Faculty of Letters, Hosei University / 法政大学文学部紀要

(巻 / Volume)

48

(開始ページ / Start Page)

121

(終了ページ / End Page)

136

(発行年 / Year)

2003-03-03

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00003985>

農村活性化と「女性起業」の展開

—岩手県二戸市を事例に—

片岡義晴

I はじめに

—問題の所在—

今日、「地域活性化」が各地でこころみられ、それに関する議論が展開されている。それは現代日本の経済的、社会的問題がさまざまな現象形態をとりながら各地域に問題を生じさせているからである。とりわけ農村では人口減少、経済停滞の中で問題が顕在化し、地域活性化が模索されている。

「農村活性化」の議論は、1990年代前半までは地域共同体に依拠した活性化策を中心に展開された。1990年代後半以降の議論では、依拠する組織を旧来の地域共同体とするのではなく、新たな共生関係をもつ組織へと、議論の視点が変わっている。農村の共同体の崩壊は一層進み、農村の統合論理が共同体から市場原理へと転換したことによって、「活性化」の議論も旧来の共同体を根拠とする視点に転換を迫ったのである（大泉：2002, pp.143-148）。地域活性化の主体をいかに想定するのか、それが今日の議論の中心になっている。

地域活性化に関する研究は「優良事例・ノウハウ提案型」と「批判的現状告発・政策提案型」に大別されるが、前者は理論的深化に乏しく、後者は具体的事例から理論を構築してこなかった（大泉：2002, pp.137-141）。今日の地域活性化、とりわけ農村活性化は、まず社会全体の中で位置づけられなければならない。その上で、社会の一局面を精緻に分析することに傾斜した既存研究の枠組みを超えて、活性化と人との主体的関わりを含め、「総合的」に分析する研究が必要とされている¹¹⁾。既存の研究方法を超えた、新たな理論構築が必要とされているのである。

現代日本の農村では農業の位置づけは低下し、兼業も恒常化し、その中で農業生産や農村での諸活動は女性や高齢者に担われることが多くなっている。農村活性化はこうした人々に現実に担われ、また担われることが期待されるようにもなった。しかし、農地等の所有名義が夫等の男性に帰属することが多いことから、女性は農業経営上の位置づけが不明確になる。そのため起業をこころみても、その部門は農業経営以外で夫と異なる部門へ向かうことになる（二階堂：2002）。また、自分名義の資産・担保をもたないことによってリスク負担能力を欠き、そのため起業する際、女性は資金調達の困難に直面することが多い（安部：2002）。女性が農村活性化の担い手として注目されながら、その具体的行動としての「女性起業」⁽²⁾にはこうした多くの阻害要因が存在している。

農村における女性起業をめぐるのは、その小規模さ、低収益性、さらには担い手たる女性の多くが高齢であることなどがしばしば指摘される。しかし、経済的活動のみを対象に女性起業を論じることは、農業の位置づけの低下、農業・農村の担い手の変化といった現実の中での、多面性を持つ女性起業の今日的な意義・役割をとらえることを困難にする（岩崎：1995、藤森：1998）。

女性起業をとらえる上で、今日の農業・農村の実態を踏まえた新たな視点が求められている。起業がシャドウワークとされてきた女性労働を「見える」ものへと変化させたことや、さらに女性が生活向上を重視することが多いため「規模の経済」追求主義に陥らず、それゆえに規模の小ささを維持し、それが市場原理とは異なるシステムの創出を可能にすると認識されるようになったことなどが、新視点を求める背景にある。だからこそストックとして存在する農業・農村の価値を発掘、再評価することにもなり、地域活性化をもたらす可能性をもつのである（田中：2002）。女性起業は、その「経済」「生活」「地域社会」という3局面での役割と、その相互連関から位置づけなくてはならない（岩崎：1995, pp.181-182）。

しかし、起業による経営安定と設立理念、適正な労働報酬と設立理念とのバランスをいかに図るかが常に問題点として存在する。また起業の際の具体的部門は、大半が従来の性別役割分業の枠内に限定されているのも事実である（田中：2002, p.79）。起業等によって女性が農業・農村活性化の主たる担い手となるには、女性個人名義の報酬、資産の確保等の経済的自立と、そのための家

族構成員の相互理解といった「社会参画協定」が必要とされる（五條：2000）。それゆえ「女性起業」は新たな社会組織原理を生み出す可能性をもち（岩崎：1995, p.184）、その前提として新たな主体形成が求められるのである。

一方、農村でも非農家化が進む中で、行政による具体的な農村活性化策においても、従来のハード面の整備とともに、1980年代後半からソフト面での政策が増大してきた。農業生産自体ではなく、グリーン・ツーリズムや都市住民との交流のためのソフト面の政策充実が進められることになるのである。農村活性化、女性起業の分析・検討の際には、生産性重視の農業・農村政策の転換という政策変化も考慮に入れなくてはならない。

以上を踏まえてこの小論では、農業・農村活性化策と市街地活性化策が関連して誕生した岩手県二戸市の女性による「農家レストラン」開業を例に、地域活性化策との関連から「女性起業」の展開過程を整理、報告する。まず、既存の方法から事例を検討し、その上でそうした手法からだけでは把握困難な側面を見だし、そのことによって、「女性起業」の可能性と、地域活性化との関連と実態を多面的に把握していきたい。

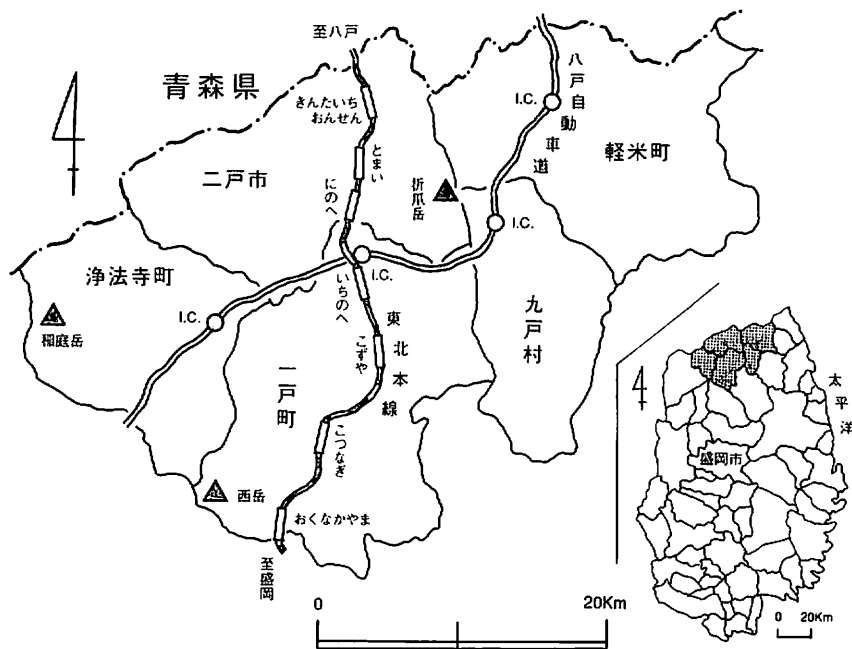
本稿では、まず二戸市の概要について述べ、地域活性化を必要としてきた背景に触れる。その上で農業・農村活性化を事業として推進してきた行政の政策を県、市のレベルで整理する。そして、農家レストラン「つぶっこまんま」が開業に至る組織母体としての「食い道楽」の活動に触れ、さらに、「つぶっこまんま」開業と現実の問題点について述べていく。そのことによって課題に接近していきたい。

Ⅱ 二戸市の概要

1 二戸市の概要

(1) 市の概要と人口推移

二戸市は岩手県北部に位置し、青森県と接している（第1図）。同市は1955年に旧福岡町、爾薩体村、斗米村、石切所村、御返地村が合併して福岡町となり、1972年には福岡町と金田一村が合併し、岩手県内13番目の市となって今日の市域を形成した。



第1図 二戸市とその周辺

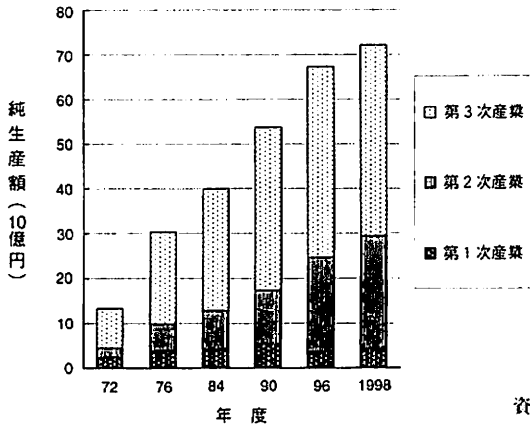
(注)鉄道路線名、駅名は2002年11月現在のものである。

1972年の合併当時、29,774人を数えた人口は一時3万人を超えたが、1990年国勢調査時には3万人を下回り、1995年28,018人、2000年には27,678人へと減少傾向にある。その中で高齢化も進み、65歳以上の人口比率は1975年の9.2%から、1995年の19.7%へと高齢化率は高まり、岩手県平均の18.0%を上回っている。

(2) 産業構造の特色

1995年の産業別就業者数は、第1次産業就業者2,878人(19.1%)、第2次産業就業者4,875人(32.4%)、第3次産業就業者7,281人(48.5%)である。第1次産業就業者は減少しているが、依然その比率は高い。その大半は農業就業者である。

産業別純生産額では、第3次産業のそれは額は大きいですが、近年その比率は低



資料：二戸市資料

第2図 二戸市の産業別純生産額

下している（第2図）。第2次産業のそれは1998年度35.5%へと比率を高めている。一方、第1次産業の比率は低下を続け、1998年度は6.3%を占めるにすぎない。

第1表 二戸市の商店数・従業者数・商品販売額

単位（単位：人、千万円）

	1972年	1976年	1979年	1982年	1985年	1988年	1991年	1994年	1997年	1999年
商店数	590	705	699	776	581	590	576	543	513	494
従業者数	2,240	2,696	2,548	2,993	2,498	2,635	2,577	2,636	2,635	2,736
商品販売総額	1,564	3,737	5,374	6,919	7,949	9,394	10,170	8,753	10,107	9,507
うち卸売業	883	2,165	3,428	4,333	5,340	6,678	6,898	5,545	6,590	5,924
飲食料品						5,722	5,773	4,378	5,211	4,497
他						956	1,125	1,167	1,379	1,427
うち小売業	681	1,572	1,946	2,586	2,609	2,716	3,272	3,208	3,517	3,583
飲食料品	141	365	532	659	626	755	911	920	1,073	1,130
自動車・自転車	147	334	408	460	557	618		649	773	614
他	393	873	1,006	1,467	1,426	1,343		1,639	1,671	1,849

注1) 空白部は詳細が不明である。

資料：二戸市資料

しかし、工業の出荷額は近年減少し、事業所数、従業員数も減少している⁽³⁾。商業でも商店数は減少し、従業者数も低迷している（第1表）。卸売業、小売業ともに飲食料品販売額が大きく、それは1999年には卸売業で75.9%、小売業で31.5%を占める。1999年の小売業と卸売業の販売比率は1:1.65であり、岩手県全体の傾向と同様、卸売業の集積度は低い⁽⁴⁾。

二戸市は大規模小売店が立地する盛岡市と八戸市の中間に位置し、同市商業への両商圏の影響は大きい。そのため市内では零細小規模店舗の減少は一層進み、空き店舗も増加している。こうして農業はもとより、商業、工業のいずれも停滞する中で、経済・社会全般の活性化が求められてくるのである。

2 二戸市における農村活性化策

—雑穀普及への事業の展開—

(1) 県事業の展開

—アグロポリス構想と「食文化」事業—

同市における農業・農村の活性化策を生む上で、岩手県の事業が一定の契機になっている。まず二戸市の活性化策に関連する主な県事業を整理しておこう。

一時期、国が構想した「アグロポリス構想」⁽⁵⁾を岩手県は事業化した⁽⁶⁾が、県内で組織化が実現したのは県北部の5市町村だけであった。それは二戸市、一戸町、浄法寺町、軽米町、九戸村である（第1図）。組織形成にまで至ったのは、当時5市町村管内に9農協が存在し、それら農協の合併も視野に入れ、5市町村が管内の農業活性化、地域農業確立を目指したからである。1993年8月、社団法人「二戸地域アグロポリス推進機構（以後、アグロポリス推進機構と略称）」が組織され、同機構は各市町村、農協とともに農業活性化、地域農業確立を図ることになった⁽⁶⁾。

1996年には、県当局は「いわて食文化発信戦略展開事業」を実施し、その下に「食の匠」認定制度を設けた。同認定制度は岩手県の「ふるさとの味」づくり促進のため、知恵、技能の保存、伝承とともに食文化を発信し、地域農産物の生産拡大に関連付け、さらにはそれらを通して地域活性化をはかることを目的とした⁽⁷⁾。

この過程では各地方振興局単位で「郷土食」⁽⁸⁾の見直しを行った。アグロポリス推進機構は同認定制度にもとづき管内の「郷土食」見直しに関わることになった。その結果、同地域においては多種類の「郷土食」が存在し、その多くは雑穀を食材とするものであることが再認識されることになった。それを契機に二戸市当局でも雑穀の生産振興が検討されることになったのである。

(2) 東京都との雑穀の協定締結と地域活性化組織の基盤づくり

1997年、二戸市は東京都との間で「有機農産物等の流通推進に関する基本協定」を締結した。同協定は信頼できる有機農産物の流通を促進し、消費地と生産地の信頼、相互関係を構築することを目的としている。そのため産地の自治体は農薬、化学肥料の使用量を確認する。一方、東京都は協定品取り扱い業者を登録し、店頭表示の規定を設け、さらに産地側に登録業者を紹介することとされている。東京都は1県15市町村と同協定を締結している。協定締結の対象になったのは、二戸市の場合は主に雑穀である。

当時の東京都側の有機農産物の規定は、農薬、化学肥料を3年以上未使用の圃場で栽培されたものとされていた。当時それに該当する二戸市の雑穀は「伊加古・五穀の会」で栽培されたものだけであった。³⁰⁾同会は健康志向の高まりの中で、市内雑穀生産農家によって1995年に結成され、雑穀の無農薬栽培をこころみ、旧来の雑穀の食文化復興も目指していた。³¹⁾

しかし、雑穀は流通に乗りにくく、生産を拡大しても販路拡大、収益拡大は見込めなかった。雑穀の普及、生産振興を図るための基盤が必要とされていた。そのため市当局は雑穀に関心をもつ人を一般公募し、1998年2月に「おらほの手づくり倶楽部 食い道楽」(以後、「食い道楽」と略称)を組織したのである。参加したのは雑穀生産者、主婦、飲食店主など13名で、男性も含まれていたが大半は女性であった。参加者の最終目標は「農家レストラン」設立に置かれた。

第2表 「食い道楽」の主要な取組み

年 月	活 動 内 容
1998年10月	大学生への郷土料理（ひつつみ）体験指導
1999年7月～11月	月1回そば打ち、手打ちうどん体験指導
2000年1月	いわてグリーンツーリズム体験インストラクター登録(3名)
2000年8月	国際雑穀食シンポジウム2000（国際雑穀食フォーラム主催）で調理実演（へっちょこだんご、ひつつみ）
2001年7月～11月	TMO空き店舗運営調査事業による空き店舗利用による郷土料理提供事業の検討
2001年10月	全国グリーンツーリズム体験インストラクター認定(財団法人都市農村漁村交流活性化機構主催)
2001年10月	全国巨木フォーラム「二戸のたからつぶっこ膳」弁当
2001年10月	「カシオペア連邦・食彩フェア」で郷土食（ひつつみ、へっちょこだんご）実演販売（東京銀座）
2002年2月	新幹線開業イベント事業 ふるさと弁当コンテスト参加
2002年4月	開業のため試食会実施 2回
2002年4月～6月	開業準備
2002年6月	店舗改修工事
2002年7月3日	開業披露試食会
2002年7月5日	「雑穀茶屋 つぶっこまんま」開業

資料：二戸市資料

Ⅲ 活性化組織の発足と展開

— 「食い道楽」の展開と主体変容—

1 「食い道楽」発足の意義とその活動

— 地域活性化組織としての活動—

「食い道楽」は郷土料理¹²⁾を活用し地域活性化を図ることを目的に、そのための料理技術の向上、普及を図る組織として位置づけられた。しかし、この段階で目指した地域活性化は、郷土料理の利活用とはいっても、グリーン・ツーリ

ズム推進等、地域外の「客」を対象とした一種の「地域の特色づくり」の域を出るものではなかった。郷土料理を核として地域内の連関を強化するといった、近年、各地で試みられている地域活性化はそこで意識されてはいなかった。⁸³

「食い道楽」参加者は郷土料理の技術向上、普及のために各種のイベント等に積極的に参加し、調理実演等を行った(第2表)。その活動は地域内にとどまらず、他地域にも出向いていった。特に、参加者のうち主婦数名は「いわてグリーン・ツーリズム体験インストラクター登録制度」にも登録され、また1名は「食の匠」にも認定されるなど、さまざまな活動に参加していった。その活動は、市当局が同組織参加者を募集した際、意図していた内容にほぼ沿ったものであったが、参加者のうち数名は積極的な活動を展開し、同組織の活動を牽引していった。

そうした同組織に、二戸市商工会は空き店舗を利用した営業の意向を打診した。それは、中心市街地活性化事業によって同商工会が空き店舗を借り、整備した上でそれを「食い道楽」に運営委託するというものであった。

「食い道楽」参加者はイベント参加時の実演で、郷土料理に対する消費者の反応に「手ごたえ」を感じたという。さらにそれは家庭料理の延長に位置づけられることから、参加者はその料理技術を蓄積しているとの確信もあったという。しかし、それが事業として成り立つか否か不明であった。だが同組織に参加している多くの者の年齢からすれば、他に新たな勤務や事業を開始する条件がないことも事実であった。⁸⁴

営業を目的に「農家レストラン」を開業するには自己負担も必要であり、営業の成否という危険も伴う。したがって「郷土料理」に興味を有し、かつ開業に参加したのは「食い道楽」の構成員全員ではなかった。農家レストランは「つぶっこまんま」⁸⁵という店名で設立された。

2 農家レストラン「つぶっこまんま」実現と主体変容

— 既成組織からの脱皮 —

(1) 「つぶっこまんま」開業と「食い道楽」

「食い道楽」は13名でスタートしたが、同組織の有志が「つぶっこまんま」を運営することになり、有志は女性7名に減った。しかし、この7名全員も同

店で従業することは困難であり、7名中、恒常的労働が可能なのは4名のみで、新たに従業員を募集せざるをえなくなったのである。

恒常的従業が困難な3名のうち1名は食材としての雑穀供給とイベント等多忙時のみ助勢し、他の2名は家庭の事情と、高齢であることからイベント等多忙時のみ助勢する。同店開業時に新たに参加した4名は「食い道楽」以来の参加者の縁故関係にある人々である。合計11名が「つぶっこまんま」運営に当たっている。全員が開業のために出資し、したがって恒常的従業が困難な3名もまた出資している。新たな組織はみなし法人の形態で、2002年7月5日に同店を開業した。³⁹

開業場所はJR二戸駅前に位置するJRバス所有のビル内である。従来なら好立地条件といえるが、近年の自動車交通拡大の中では、幹線道路から離れた同場所で他に開業をこころみる業者はなかった。そこには、営業利益を見込めないという地元経済の実態と地元商店街自体の衰退が背景としてある。

こうして地域活性化のための組織として発足した「食い道楽」は、中心市街地活性化事業にもとづく商工会からの運営委託によって開業へと向かっていった。その過程で、従来の参加者から飲食店主などが脱落し、残った者も経済上、家庭上の理由から全員が「つぶっこまんま」で労働できず、「食い道楽」の組織としての内実は実質上解体し、共通意識を一層明確にした新たな組織として再編成されることになったのである。

(2) 「つぶっこまんま」における主体変容

—既成組織からの脱皮—

「つぶっこまんま」は行政主導の旧来型既成組織から、自ら行動する主体的組織へと変化したといえる。それは開業する過程での資金調達に典型的にあらわれている。すなわち、中心市街地活性化事業による開業には商工会が大きく関与したが、現実に関業するには資金不足は明らかであった。開業のための資金調達手段として、参加者は県の支援事業を見出し、その事業の適応を自ら市当局に働きかけ資金を獲得したのである。

中心市街地活性化事業によって、二戸市中心市街地活性化推進協議会が事業費300万円の補助を受け、同協議会から委託されて同店は開業した。それによ

って開業が可能になったとはいえ、その事業費は店舗内装費に相当する額にすぎず、営業上必要な厨房整備費を欠いていた。

その資金調達のため着目した手段が県の「いきいき農山漁村づくり支援事業」であった。同事業は中山間地など条件不利地域でグリーン・ツーリズムや起業など、地域住民が主体的に地域づくりに取り組み、地域活性化を促進する活動を支援する事業である。同事業は2002年度に発足間もなく^{m)}、その運用実態は市当局も熟知していなかった。「つぶっこまんま」参加者は、その事業の適応を受けるべく市当局に働きかけ、適応を実現させたのである。「つぶっこまんま」は同事業の「いきいき集団型事業」の認定を受け、厨房整備費約121万円を調達したのである。うち県補助60万円、市補助30万円、自己負担31万円であった。

こうして「食い道楽」以来の農村活性化に加え、店舗立地の変化、地元商店街の衰退の中で商店街活性化も期待されることになったのである。その過程は、「つぶっこまんま」が既成の地域活性化組織から脱皮し、活用可能な事業を積極的に発掘し、事業適応を市当局に働きかけるという明確な目的・意識を有する組織へと変容してきた過程としてとらえることができる。

Ⅳ 地域活性化組織としての「つぶっこまんま」の課題

—むすびにかえて—

「女性起業」とりわけ農村の女性のそれには、さまざまな制約条件があり、「起業」それ自体に重層的な困難が伴っている。それらが克服されなければ、それを活用した地域活性化は望めない。「つぶっこまんま」開業は、そうした諸困難に各段階で対応していった過程としてとらえることができる。

しかし、現実に解決すべき課題は多い。たとえば第1に、労働時間とその配分である。現有の通常従業員は8名であり、うち1名は幼児をかかえるため長時間労働は望めず、繁忙時間帯の昼食時にのみ勤務し他7名の労働軽減の役割を担っている。他7名は早番(8:00～15:00)、遅番(11:00～18:00)の2グループに分けられ、1日8時間労働を原則としている。1週間単位で労働時間帯を交代し、各人が1週間に1日の休暇をとれるよう労働配分している。しかし実質

上、早番、遅番ともに、その7時間と付随する作業のための1時間の合計8時間労働で通常の営業をまかなうことはできていない。家庭の主婦という立場からすれば、⁹⁸そうした時間帯の家事時間との重複をいかに克服するかが問題である。

第2に、賃金の問題である。賃金は時給で支払われ、1時間620円である。⁹⁹この時給は、同地域の最低賃金水準であり、そのため開業時に従業員を勧誘する際、同店で労働を生計維持上必要とする人は除外せざるをえなかった。したがって組織構成自体が、同じ気持ちを有する人、または縁故者に偏ることになり、それゆえに一層、利益追求だけでなく、「食い道楽」の活動の中で、雑穀料理実演の際に経験したという「自分たちで楽しめる」、消費者との絆を深める活動として同店を位置づけ、そうした意思を有する人々の組織へと特化していったといえる。

第3に、社会保障の問題である。現在、従業員は社会保険等には未加入であり、同店で労働することが従業員の生活向上自体に大きく寄与しているとはいえない状況にある。これは「みなし法人」という組織形態自体の問題でもある。

第4に、「食い道楽」発足以来、同店開業まで組織が目指した地域活性化との関連である。同店の開業も郷土料理の普及、それを通じた地域活性化を目的とした。地域活性化が最終的には地域内連関を図ることであるとすれば、「起業」によって中心市街地活性化には寄与することになったが、同店の活動と元来目的とされた雑穀の生産振興、農業振興との連関が依然として課題として残るであろう。

第1から第3までの点は、主に経済的側面からみた課題である。それを他の側面から再検討すれば異なった解釈が可能になる。例えば第1の点では、「つぶっこまんま」での労働を最小限にとどめ、家事を最優先させなければならないとすれば、農村や農家に依然として残存する性別役割分業を前提にすることになる。それは、旧来の社会的桎梏を克服していく可能性をもつ「女性起業」を矮小化してしまう危険性をもつことになる。第2の点では、経済活動のみを重視すれば女性起業や農業・農村活性化自体の多面性を過小評価することになる。低い労働報酬ではあっても、なにゆえにそれとバランスさせることができ

るのかという、女性起業のみならず地域活性化の諸活動の存在自体の意味を問い直す道を、こうした視点は閉ざすことになる。第3点においては、これは女性起業の問題ではなく、日本の社会保障制度の問題である。問われるべきは制度それ自体である。

しかし第4点目に関しては、「地域活性化」という組織発足以来の目的との関連で検討されなければならないであろう。「つぶっこまんま」の郷土料理は大半が雑穀を利用していることから、同店の営業は一定量の雑穀を必要とし、雑穀生産を支える役割を果たす。しかし、同市全般の雑穀生産への波及効果、それを通じた農業活性化という面との連関は、依然として今後の活動課題であろう。

また、「食い道楽」の郷土料理実演等で消費者が示したという雑穀への関心も、文化としての雑穀食や、それを生んだ「郷土」への関心のみによるものではなかったといえる。食物アレルギーの増加、それを回避する可能性のある食材としての雑穀への着目、そうした現代社会の食生活全般の問題、さらには健康志向といった現象が雑穀への関心の背景にある。したがって、郷土料理それ自体が着目され、それによって当初の「食い道楽」や「つぶっこまんま」が目的の一つとしたグリーン・ツーリズム等の活動が促進されるとは想定できないのではなかろうか。

とはいえ、一組織の活動によって地域内連関を強めようとする事自体が困難である。産業をも含む「地域活性化」の困難さは、日本社会の構造的問題に起因しているからである。それゆえにこそ各地でさまざまな試みが行われながら、「成功」困難なのである。安易に活性化策の成果を期待すること、それ自体が問題といえる。

「つぶっこまんま」は「起業」によって行政主導の既成組織から脱皮し、地域活性化を従来どおりに行政に依存するだけでなく、目的達成のために主体的に解決方法を見出そうとし、行政に働きかける組織へと変容していったのである。その過程で、参加者の主体的な「意識」「意図」が形成されていったことは事実である。少なくとも、「起業」によって「地域活性化」に向けて新たな可能性を切り開きつつあるとあってよい。

この小論をまとめるにあたって、二戸市役所の高田一実、阿部満男、長谷川清美、小野寺悦夫、嶋野賢一、佐藤勝、大道陽子の各氏、「つぶっこまんま」の安藤直美氏には貴重なご教示をいただいた。

[注]

- (1) 大泉(2002)は主に農業経済学を対象として、その研究方法の問題点を指摘しているが、それは社会科学全般においても該当するといえよう。
- (2) 農林水産省は、農業・農村女性が行う経済行為を伴う活動を「女性起業」としている。女性起業を対象とした最初の調査が行われたのは1993年である。
- (3) 雇用者数の多い誘致企業の工場撤退などがその主要因である。
- (4) 1999年の、岩手県の小売業と卸売業の販売額比率は1:1.7であり、全国平均の1:3.5に比べ卸売業集積度は低い。
- (5) 同構想は「自然・生態系活用型農業」を中心にして地域農業・農村の活性化を図ることを目的にした。
- (6) アグロポリス推進機構の事務局は二戸市役所内に置かれた。9農協合併が実現すれば同機構設立の目的である地域農業確立の第一歩が達成され、同機構の存在理由は消失する。そのため2000年には同機構は廃止されることが予定されていた。しかし、2002年現在、3農協が存在するなど合併は当初予定されたほど進まなかった。そのため同機構は継続された。なお同機構は2001年12月に「カシオペア連邦アグロ推進機構」に名称変更された。「カシオペア」の名称は、同機構参加各市町村の位置関係が星座のカシオペア座の形状に似ることから名づけられた(第1図)。同地域の物産展などを開催する際も「カシオペア連邦」の名称で出品、販売が行われてきた。
- (7) この制度は「ふるさとの味」を維持し、その技能を有する者を「食の匠」として認定する制度である。伝統料理、新郷土料理、特産加工品にかかわる技術を有する個人を対象に認定し、それを公開、伝承させることが同制度の内容である。同制度は1996年から2001年まで継続実施され、認定が行われた。認証手続きは地方振興局の管轄区域ごとに食文化発信地方協議会を設け(県出先機関、各市町村および関連団体から構成)、同協議会会長から推薦され、「食の匠」認定会議で選考し、知事が認定した。
- (8) 「郷土食」の概念は必ずしも明確ではない。また「郷土食」と「郷土料理」の区別の有無も明確に意識されているわけではない。
- (9) 二戸地方振興局は二戸市、一戸町、浄法寺町、軽米町、九戸村を管轄する。アグロポリス推進機構は同振興局管内の全市町村が参加した機構でもあり、したがっ

- て同機構が「郷土食」見直しに関わることになったのである。
- (10) 1999年に雑穀生産経験者が新たに設立した「北岩手古代雑穀」の雑穀も東京都の規定に該当する。同組織でも雑穀の無農薬栽培をこころみ、さらには産学連携も行い、雑穀収穫機械を開発するなど多面的活動を展開している。この2組織で栽培された雑穀は、市、農協などから構成される確認委員会と、盛岡市の認証団体ASACによって「有機農産物」として認定される。
 - (11) 二戸市をはじめ岩手県北部では1950年代初めまでヒエ等の雑穀生産が農業の重要な位置を占め、雑穀食が広範にみられた(大野・藪野：2001)。
 - (12) ここでいう「郷土料理」は、かつて広範にみられた雑穀食を意味する。アグロポリス推進機構が「食の匠」認定の際、再認識することになった同地域の食文化としての雑穀食である。
 - (13) 「食い道楽」設立趣旨にも「...今後、グリーン・ツーリズム等を推進する上で、当市においても郷土料理は重要な位置を占める...」と記されている。
 - (14) 大半が40歳代、50歳代である。
 - (15) 「つぶっこ」は同地域の方言で雑穀を意味し、「まんま」は「ご飯」を意味する。
 - (16) 「食い道楽」は組織としては依然存在し、両者は並存している。
 - (17) 同事業は2004年度まで実施予定になっている。
 - (18) 従業員8名中、農家主婦2名、他は農家以外の主婦である。
 - (19) 家事等の関係で勤務時間に多寡があるため、月収入は多い場合で約13万円程度、少ない場合では8万円程度であり、従業員間の差も大きい。

【文献】

- 安部澄子(2000)：「起業活動でわかる女性の意識と評価」『農業と経済』Vol.66, No.11, pp.31-36
- 岩崎由美子(1995)：「農村における女性起業の意義と展開—農村の女性起業実態調査を通じて—」(所収：『年報村落社会研究31 家族農業経営における女性の自立』農山漁村文化協会, pp.169-190)。
- 岩手経済研究所(2002)：『図説 岩手県の経済と産業』岩手経済研究所。
- 大泉一貫(2002)：『大衆消費社会の食料・農業・農村政策』東北大学出版会。
- 大野康雄・藪野友三郎(2001)：「岩手県北上におけるヒエの栽培と食事」(所収：「ヒエという植物」全国農村教育協会, pp.143-153)。
- 岡部 守(2000)：「農村女性の起業、法人化の理論的考察」(所収：岡部 守編著『農村女性による起業と法人化』筑波書房, pp.15-26)。
- 金田明子(1995)：「食業おこしのすすめ」(所収：樋口恵子・あだちゆきこ編著『がんばれ女性の<食>業おこし—女性起業の完全ガイド—』農山漁村文化協会, pp.17-49)。
- 五條満義(2000)：「農業法人制度の変遷と農村女性起業に関する農政上の位置づけ・動向」(所収：岡部 守編著『農村女性による起業と法人化』筑波書房, pp.27-34)。

- 田中夏子 (2002) : 「女性及び高齢者の『農』を含めた仕事起こし」 (所収: 農林中金総合研究所編「共同で再生する地域と暮らし—豊かな仕事と人間復興—」日本経済評論社, pp.73-102)。
- 中道仁美 (2001) : 「農村女性問題と地域活性化—ジェンダー社会の認知と課題—」『農林業問題研究』Vol.36, No.4, pp.44-48。
- 二階堂孝子 (2000) : 「農山漁村の男女共同参画社会の実現をめざして—農山漁村男女共同参画推進指針策定の背景—」『農業と経済』Vol.66, No.11, pp.15-23。
- 藤井和佐 (2002) : 「女性地域リーダーにみる『構造転換』その後—長野県池田町の事例から—」 (所収: 『年報村落社会研究 38 日本農村の構造転換を問う—1980年代以降を中心として—』農山漁村文化協会, pp.211-236)。
- 藤森英樹 (1998) : 「農村女性による起業の現状と課題」『農林業問題研究』Vol.34, No.3, pp.20-31。
- 真板昭夫 (2000) : 「『宝さがし』による望ましい地域像の共有と活性化方策」 (所収: 総合研究開発機構・植田和弘編著『循環型社会の先進空間—新しい日本を示唆する中山間地域—』農山漁村文化協会, pp.65-80)。